

(証券コード6408)
2020年6月10日

株主各位

群馬県桐生市相生町二丁目678番地

小倉クラッチ株式会社

代表取締役社長 小倉康宏

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保および感染拡大防止のために、株主様には可能な限り株主総会への来場をお控えいただき、書面にて議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 群馬県桐生市堤町三丁目5番23号
桐生ブリオパレス1階『プロヴァンス』
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第91期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

4. 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名が代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.oguraclutch.co.jp>) に掲載させていただきます。

## 事 業 報 告

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善は見られたものの、消費税率引き上げや自然災害の影響、海外情勢への不安、年度末からの新型コロナウイルスの感染拡大等の影響を受けて、厳しい景気となりました。世界経済についても、米中貿易摩擦の動向や英国のEU離脱、中東情勢をはじめとする政治面の問題などにより、景気に対して不透明感がある中で、製造業においては在庫調整が続きました。更に新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、各国の経済活動が抑制されており、今後は景気減速が懸念されます。

このような状況のもとで、当社グループはグローバル市場で積極的な販売活動を行ってまいりましたが、当連結会計年度における売上高は40,658百万円（前年同期比0.9%減）となりました。営業利益は一般産業用事業の売上減少などにより672百万円（前年同期比34.6%減）、経常利益は677百万円（前年同期比37.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は487百万円（前年同期比39.3%減）となりました。

##### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、総額1,953百万円の投資を実施いたしました。その主なものは、当社グループにおける機械設備の更新、合理化および省人化を目的とした機械設備の取得、ならびに各種製品用金型の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、金融機関からの借入により行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2019年4月1日付で、砂永精工電子（東莞）有限公司の持分を取得し、子会社といたしました。

(2) 財産および損益の状況

| 区分              | 第88期<br>2017年3月期 | 第89期<br>2018年3月期 | 第90期<br>2019年3月期 | 第91期(当期)<br>2020年3月期 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高(百万円)        | 37,845           | 40,482           | 41,024           | 40,658               |
| 経常利益(百万円)       | 881              | 1,373            | 1,091            | 677                  |
| 親会社株主に帰属する(百万円) | 589              | 957              | 802              | 487                  |
| 当期純利益           |                  |                  |                  |                      |
| 1株当たり当期純利益(円)   | 39.40            | 639.32           | 536.38           | 325.64               |
| 総資産(百万円)        | 41,197           | 42,007           | 43,297           | 43,360               |
| 純資産(百万円)        | 16,316           | 17,638           | 17,599           | 17,359               |
| 1株当たり純資産額(円)    | 1,067.65         | 11,550.08        | 11,510.40        | 11,326.84            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を第90期から適用しており、第89期に係る数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金             | 当 社 の<br>議決権比率       | 主 要 な 事 業 内 容              |
|-----------------------------|-------------------|----------------------|----------------------------|
| オグラ・コーポレーション                | 千米ドル<br>18,252    | 直接 70.29<br>間接 28.93 | %<br>輸送機器用製品の製造販売          |
| オグラ S. A. S.                | 千ユーロ<br>3,998     | 直接 94.55<br>間接 5.41  | %<br>輸送機器用及び一般産業用製品の販売     |
| オグラ・インダストリアル・コー ポ レ ー シ ョ ン | 千米ドル<br>1,000     | 直接 80.00<br>間接 —     | %<br>輸送機器用及び一般産業用製品の販売     |
| オグラクラッチ・ド・ブライル・リミターダ        | 千レアル<br>44,939    | 直接 51.12<br>間接 48.80 | %<br>輸送機器用製品の販売            |
| 小倉離合機（東莞）有限公司               | 千米ドル<br>5,200     | 直接100.00<br>間接 —     | %<br>輸送機器用及び一般産業用製品の製造販売   |
| 小倉離合機（無錫）有限公司               | 千米ドル<br>4,050     | 直接100.00<br>間接 —     | %<br>一般産業用製品の製造販売          |
| 小倉離合機（長興）有限公司               | 千米ドル<br>10,000    | 直接100.00<br>間接 —     | %<br>輸送機器用及び一般産業用製品の製造販売   |
| オグラクラッチ・タイランドCO., LTD.      | 百万タイバーツ<br>300    | 直接 51.00<br>間接 49.00 | %<br>輸送機器用及び一般産業用製品の製造販売   |
| オグラクラッチ・インディアPVT. LTD.      | 百万ルピー<br>380      | 直接 90.00<br>間接 10.00 | %<br>輸送機器用及び一般産業用製品の製造販売   |
| オグラクラッチ・フィリピン, I n c .      | 千フィリピンペソ<br>5,000 | 直接 —<br>間接100.00     | %<br>輸送機器用及び一般産業製品の製造販売    |
| 砂永精工電子（東莞）有限公司              | 千米ドル<br>3,068     | 直接100.00<br>間接 —     | %<br>一般産業用製品の製造販売          |
| 東京精工株式会社                    | 百万円<br>40         | 直接100.00<br>間接 —     | %<br>輸送機器用及び一般産業用部品の冷間鍛造加工 |
| 東洋クラッチ株式会社                  | 百万円<br>100        | 直接100.00<br>間接 —     | %<br>輸送機器用及び一般産業製品の販売      |
| 株式会社三泉                      | 百万円<br>35         | 直接100.00<br>間接 —     | %<br>輸送機器用及び一般産業製品・部品の製造販売 |

- (注) 1. 2019年4月1日付で砂永精工電子（東莞）有限公司の持分を取得し、子会社といたします。  
 2. 当連結会計年度より、株式会社三泉及びオグラクラッチ・フィリピン, I n c .は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

#### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染は全世界へと拡大し、欧米をはじめ各国では感染防止の観点から外出禁止令などが発令され、経済活動が停止した状況となりました。自動車メーカー各社は、需要の大幅な減少と部品供給の問題から工場の稼働を停止させるなどの措置を講じ、当社グループの受注にも大きなマイナス影響を与えております。しかし、当社グループは輸送機器事業と一般産業用事業の2つの柱を持っていることから、これまででも他方の減少をもう片方の事業が支えるといった構図で、リーマンショックなど数々の不況を乗り越えてきました。今回の新型コロナウイルス禍もこれら2つの事業が支え合い、その先の回復期への飛躍に備えます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、ものづくりへの教訓を示してくれました。中国子会社の稼働停止に始まり次いでインドや北米の子会社が停止するなど、各子会社が次々に稼働停止を余儀なくされる中、グループとして生産をバックアップする為にも、より一層のものづくりの標準化や、それを支える社員のグローバル化を進めてまいります。

新型コロナウイルスによる外出禁止や活動自粛は、営業活動にも制限がかかります。こうした今だからこそ、冷静に地に足を着けてしっかりと市場の動向やお客様のニーズの分析を進めます。世界経済全体が後退すれば、既存ビジネスは減少します。しかし、ピンチをチャンスと捉えて、新規事業・新製品のビジネス獲得の為に国内はもちろん、中国、東南アジア、欧州の各市場の分析を強化してまいります。営業部門が吸い上げた新たなニーズは、技術部門がスピードをもって新製品という形にします。更に、開発段階から製造部門と連携することで、低コストと高い生産性を立ち上げから実現することで競合他社に対し競争力を確保します。営業・技術・製造の各機能が全社的な視点でベクトルを一致させ、売り方・買い方・作り方の全てを一から見直し、世界に誇れるものづくりを日本から広げていきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社15社（連結子会社14社、非連結子会社1社）および関連会社1社で構成され、自動車用部品および産業用部品の製造販売を主な事業内容としております。各々の製造販売する業界を基礎として事業を明確に区分しております。カーエアコン用クラッチを始めとする自動車用部品業界向けのクラッチ等の製造販売を「輸送機器用事業」で、モーター、変・減速機、昇降・運搬機械業界およびOA機器業界向けのクラッチ・ブレーキ等の製造販売を「一般産業用事業」で行っております。連結子会社14社（オグラ・コーポレーション、オグラS.A.S.、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ、小倉離合機（東莞）有限公司、小倉離合機（無錫）有限公司、小倉離合機（長興）有限公司、オグラクラッチ・タイランドCO., LTD.、オグラクラッチ・インディアPVT. LTD.、オグラクラッチ・フィリピン, Inc.、砂永精工電子（東莞）有限公司、東京精工株式会社、東洋クラッチ株式会社、株式会社三泉）および関連会社の信濃機工株式会社はいずれも「輸送機器用事業」または「一般産業用事業」関連の外注加工または製造販売を行っております。

(6) 主要な営業所および工場（2020年3月31日現在）

|        |                                                                                                                                                                               |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社    | 群馬県桐生市相生町二丁目678番地                                                                                                                                                             |
| 国内営業拠点 | 東京営業所（東京都港区）、大阪営業所（大阪府東大阪市）、名古屋営業所（愛知県名古屋市）、北陸営業所（石川県金沢市）、広島営業所（広島県広島市）、九州営業所（福岡県福岡市）、東洋クラッチ株式会社（東京都品川区）                                                                      |
| 海外営業拠点 | オグラS.A.S.（フランス）、オグラ・インダストリアル・コーポレーション（アメリカ）、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ（ブラジル）                                                                                                        |
| 国内生産拠点 | 第一工場（群馬県桐生市）、第三工場（群馬県桐生市）、赤堀工場（群馬県伊勢崎市）、香林工場（群馬県伊勢崎市）、東京精工株式会社（群馬県伊勢崎市）、株式会社三泉（群馬県伊勢崎市）                                                                                       |
| 海外生産拠点 | オグラ・コーポレーション（アメリカ）、小倉離合機（東莞）有限公司（中国）、小倉離合機（無錫）有限公司（中国）、小倉離合機（長興）有限公司（中国）、オグラクラッチ・タイランドCO., LTD.（タイ）、オグラクラッチ・インディアPVT. LTD.（インド）、オグラクラッチ・フィリピン, Inc.（フィリピン）、砂永精工電子（東莞）有限公司（中国） |

(7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|--------|-------------|
| 輸送機器用事業 | 1,442名 | 33名減        |
| 一般産業用事業 | 702名   | 102名増       |
| その他     | 7名     | 1名増         |
| 全社（共通）  | 99名    | 22名増        |
| 合計      | 2,250名 | 92名増        |

- (注) 1. 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、当連結会計年度における臨時雇用者の平均使用人数は、使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。  
 2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 793名（66名） | 27名増（2名減） | 43.2歳   | 19.8年       |

| 事業区分    | 使用人数      | 前事業年度末比増減 |
|---------|-----------|-----------|
| 輸送機器用事業 | 383名（22名） | 33名増（1名減） |
| 一般産業用事業 | 336名（41名） | 5名減（増減なし） |
| その他     | 5名（0名）    | 1名増（増減なし） |
| 全社（共通）  | 69名（3名）   | 2名減（1名減）  |
| 合計      | 793名（66名） | 27名増（2名減） |

- (注) 1. 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります、臨時雇用者数は、年間の平均使用人数を（）内に外数で記載しております。  
 2. 臨時雇用者には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
 3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

| 借入先        | 借入額      |
|------------|----------|
| 株式会社群馬銀行   | 3,363百万円 |
| 株式会社東和銀行   | 3,353百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,633百万円 |
| 株式会社みずほ銀行  | 1,504百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 6,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,553,323株
- (3) 株主数 1,373名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名        | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------|-------|---------|
| 第一共栄ビル株式会社   | 287千株 | 19.22%  |
| 小倉クラッチ取引先持株会 | 132千株 | 8.81%   |
| 小倉康宏         | 82千株  | 5.49%   |
| 株式会社東和銀行     | 74千株  | 4.95%   |
| 株式会社群馬銀行     | 73千株  | 4.93%   |
| 株式会社みずほ銀行    | 58千株  | 3.91%   |
| 高橋正義         | 43千株  | 2.87%   |
| 小倉クラッチ従業員持株会 | 37千株  | 2.48%   |
| 黒川行進         | 26千株  | 1.75%   |
| 富国生命保険相互会社   | 23千株  | 1.56%   |

（注）1. 当社は、自己株式56,450株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
3. 当社は株式会社みずほ銀行の完全親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの  
株式（持株数828,943.72株・出資比率0.0%）を所有しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(2020年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名    | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 小倉 康宏  | 第一共栄ビル株式会社 代表取締役社長<br>オグラ コーポレーション 代表取締役会長<br>オグラS.A.S. 代表取締役会長<br>小倉離合機（東莞）有限公司 代表取締役会長<br>小倉離合機（無錫）有限公司 代表取締役会長<br>オグラ・インダストリアル・コーポレーション<br>代表取締役会長<br>東洋クラッチ株式会社 代表取締役会長<br>小倉離合機（長興）有限公司 代表取締役会長<br>オグラクラッチ・インディアPVT. LTD. 取締役会長<br>株式会社三泉 取締役会長<br>オグラクラッチ・フィリピン, Inc. 代表取締役社長<br>砂永精工電子（東莞）有限公司 代表取締役会長 |
| 取締役会長     | 井上 春夫  | 小倉離合機（東莞）有限公司 取締役<br>小倉離合機（無錫）有限公司 取締役<br>東洋クラッチ株式会社 取締役<br>オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. 取締役<br>オグラ・コーポレーション 取締役<br>小倉離合機（長興）有限公司 取締役<br>砂永精工電子（東莞）有限公司 取締役                                                                                                                                                         |
| 取締役常務執行役員 | 河内 正美  | 経営管理本部担当<br>オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. 取締役<br>オグラ・コーポレーション 取締役<br>第一共栄ビル株式会社 取締役<br>東京精工株式会社 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                              |
| 取締役常務執行役員 | 加藤 基   | 技術本部担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 取締役常務執行役員 | 中馬 康則  | 生産本部担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 取締役常務執行役員 | 猪越 義彦  | 営業本部担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 取締行役員     | 新井 俊彦  | オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. 取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 取締役       | 田部井 公夫 | 田部井公夫税理士事務所<br>株式会社三泉 監査役                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 常勤監査役     | 金子 太一  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 監査役       | 隈元 慶幸  | 堀総合法律事務所 所属弁護士<br>株式会社オルトプラス 社外監査役<br>株式会社アイリッジ 社外取締役（監査等委員）                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 監査役       | 山口 徹   | 山口徹税理士事務所                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

- (注) 1. 取締役田部井公夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役隈元慶幸および監査役山口徹の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 監査役隈元慶幸氏は弁護士として法的な専門知識と経験を有しております、また、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役山口徹氏は税理士として会計の専門知識と経験を有しております、また、財務および会

計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は取締役田部井公夫および監査役隈元慶幸、監査役山口徹の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2019年6月27日開催の第90回定時株主総会において、猪越義彦氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

#### (3) 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況              |
|------|------------|------|----------------------------------|
| 松村正夫 | 2019年6月27日 | 任期満了 | 当社取締役執行役員<br>東洋クラッチ株式会社取締役専務執行役員 |

#### (4) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区分               | 支給人員       | 支給額            |
|------------------|------------|----------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(1)  | 202百万円<br>(5)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2)  | 23百万円<br>(8)   |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 12名<br>(3) | 226百万円<br>(14) |

- (注)
1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいたしております。
  3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいたおります。
  4. 報酬等の額には、役員の退職慰労金の支給に充てるため、当社規程に基づく当事業年度に引当てた41百万円が含まれております。なお、その内訳は、取締役37百万円（うち社外取締役0百万円）、監査役3百万円（うち社外監査役0百万円）であります。
  5. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は0百万円であります。

(5) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社の間には特別な関係はありません。

| 区分  | 氏名      | 重要な兼職先                                                       |
|-----|---------|--------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 田部井 公夫  | 田部井公夫税理士事務所<br>株式会社三泉 監査役                                    |
| 監査役 | 隈 元 慶 幸 | 堀総合法律事務所 所属弁護士<br>株式会社オルトプラス 社外監査役<br>株式会社アイリッジ 社外取締役（監査等委員） |
| 監査役 | 山 口 徹   | 山口徹税理士事務所                                                    |

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名      | 地位    | 主な活動状況                                                                                                           |
|---------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 田部井 公夫  | 社外取締役 | 当事業年度に開催された取締役会には、14回中14回出席し、豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営執行等の適法性について客観的、中立的な立場で有益な発言を適宜行っています。                          |
| 隈 元 慶 幸 | 社外監査役 | 当事業年度に開催された取締役会には、14回中13回、また、監査役会には14回中14回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定および監査役会の議案審議の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っています。 |
| 山 口 徹   | 社外監査役 | 当事業年度に開催された取締役会には、14回中12回、また、監査役会には14回中12回出席し、主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定および監査役会の議案審議の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っています。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あづさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                                        | 支 払 額 |
|----------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 34百万円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人とは別の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言・指導業務を委託しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社およびグループ各社（以下「当社グループ」という。）はコンプライアンス（法令遵守）を経営の最重要課題のひとつと位置付け、「コンプライアンス規程」を制定し運用するとともに、当社グループの全ての役員・従業員に「行動規範と行動指針」カードを配布し、「オグラグループ全ての役員・従業員の行動は、これに沿ったものでなければならない」と定め、「私たちは、業務のあらゆる場面で、法令・定款・社内諸規程および行動規範を遵守する誠実な姿勢を貫きます。」と規定する。
- ② 取締役会から選任されコンプライアンスをはじめリスク管理・情報セキュリティ管理・グループ管理等について監視するCSR委員会が、取締役・監査役・執行役員・従業員および国内外の子会社による法令・定款・規程および社会規範・倫理に対する逸脱を監視し、違反事実を発見したときには是正を要求してコンプライアンスを徹底する。
- ③ 内部監査部署は当社グループの法令および定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署および監査を受けた部署は、是正・改善の必要性があるときには速やかにその対策を講ずる。
- ④ 当社グループの役員および従業員からの当社グループ内における法令等違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報細則」を定める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は取締役の職務執行に係る情報を含め、社内規程およびマニュアルに基づき、法令・定款に則った情報・文書の管理を行う。情報・文書の管理にあたっては、社内規程に則って必要な管理を実施する。取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。
- ② 情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定め、CSR委員会が当社ならびにグループ各社の情報管理体制を監視する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社はリスク管理に関する規程類を制定し、CSR委員会が当社グループのリス

ク管理体制を監視する。

- ② 当社グループは組織目標の達成を阻害する要因または損益に影響を与える組織内外の要因を分析し、予防策と低減策を予め準備して発生確率低減と被害最小化に努める。また火災や地震による油流出などの災害などに対しても、可能性を予め分析し発生確率低減と被害を抑制させる活動を安全衛生組織・防火組織・環境管理組織などを設けて推進し、事業継続に努める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督等を行う。
  - ② 会長、代表取締役および役付執行役員等による執行役員会・経営会議を毎月1回以上開催し、取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
  - ③ 業務運営に関しては、当社の事業の安定と発展を確実にすべく、社内規程に基づき任命された取締役および執行役員による経営計画委員会が指示し、各部門の管理者により構成される経営計画立案実行部会に諮問して中期経営計画を策定させ決定する。中期経営計画に基づいて年度経営計画を策定し、年度予算を「予算管理規程」に則り決定し、各部門はその目標達成に向け具体的な施策を立案実行する。
  - ④ 取締役会および執行役員会・経営会議の決定に基づく業務執行については、執行役員制を採用して執行役員を置くことで執行責任を明確化し、執行役員の指揮・命令下で各部門が迅速に実行する。それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細については、社内規程に定める。
  - ⑤ 執行役員会および経営会議の席上、各部門およびグループ各社は、年度計画に基づく業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。
- (5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社はグループ各社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、子会社の経営管理に関する規程を定める。子会社は、経営・財務の状況を定期的に当社へ報告する。
  - ② 子会社は当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際に、当社と事前協議を行い、当社は必要に応じて子会社に適切な指導を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項、当該従業員の取締役会からの独立性に関する事項、当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は監査役からの要求により、監査役会を補助することを専門の任務とする監査役室を設け、必要なスタッフの配属を保証する。
- ② 上記の監査役室スタッフは、監査役以外のいずれの取締役・執行役員・従業員からの指揮命令を受けず、不当な干渉に対して拒絶しても何ら不利益を受けないことを保証する。

(7) 当社グループの取締役および従業員が監査役に報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役および従業員は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、直ちに監査役へ報告する。
- ② 内部通報に関しては、コンプライアンス担当役員および監査役に報告するものとする。
- ③ 当社は、コンプライアンス担当役員および監査役に報告した者がその報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを保証する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用について予め予算に計上し、監査役が緊急または臨時に支出した費用については、事後会社に請求できる。また、当社監査役会が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ① 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況およびコンプライアンス違反の発見状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて執行役員または従業員にその説明を求めることがある。
- ② 監査役は当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社は適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、情報開示に関する会議体および担当役員を置き、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

- ② 内部監査部署は当社グループの財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署および監査を受けた部署は、是正・改善の必要があるときにはその対策を講ずる。

(11) 反社会的勢力排除のための体制

- ① 当社は、反社会的勢力・団体が、市民社会の秩序や安全に脅威を与える可能性のある組織であるという認識を持ち、反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応することとし、また適切な対応を取るために、警察および顧問弁護士等との連携をする。
- ② 「行動規範と行動指針」カードに「反社会的勢力との絶縁」を掲げ、全ての役員・従業員に配布して、反社会的勢力排除に努める。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しています。当該事業年度における主な運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) コンプライアンス

- ① 当社グループは全ての役員・従業員に対し、「行動規範と行動指針」カードを配布し、コンプライアンスについて周知を行い浸透させています。
- ② コンプライアンスをはじめリスク管理・情報セキュリティ管理・グループ管理等について監視をするCSR委員会を四半期に1回以上開催しており、当期は4回開催いたしました。
- ③ 当社新入社員に対し、コンプライアンス教育研修を開催いたしました。

(2) 内部監査

- ① 内部監査部署として社内各部門から独立した内部監査室（3名）を設置し、取締役会で承認された内部監査計画に基づき、当社グループの業務活動が法令・社内諸規程等を遵守して適正に行われているかを監査し、社内組織への助言・勧告を行っております。
- ② 内部監査室は監査役と定期的に会合を行うことで監査機能の向上を図り、当社グループの組織横断的な問題に迅速に対処できる体制の強化に努めています。

(3) 財務報告の信頼性確保

当社グループにおける金融商品取引法の内部統制に対応する財務報告の評価は決算期ごとに実施しており、適正な財務報告書類作成に向けて、その体制強化に努めています。

#### (4) リスク管理

- ① 当社グループの主要な損失の危険について、CSR委員会を通じて各責任担当部署および子会社の社長から報告を受けるとともに、想定リスクの洗い出しおよびリスク管理状況を確認し、リスク管理体制の強化に努めております。
- ② 災害などにより生じる損害を最小限に止めるため、安全衛生組織・防火組織・環境管理組織を中心にリスク管理体制の強化に努めております。
- ③ 「内部通報細則」に基づき、当社グループの役員および従業員からの当社グループ内における法令違反行為等に関する通報を処理し、CSR委員会および取締役会に定期的に報告しております。

#### (5) 取締役の職務の執行

- ① 取締役会は、取締役 8 名（内社外取締役 1 名）で構成され、監査役 3 名（内社外監査役 2 名）も参加しております。
- ② 当期は取締役会を14回開催し、当社グループの取締役および従業員から経営・業績に影響を及ぼす重要な事項について報告を受け、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保しております。

#### (6) 監査役の監査体制

- ① 監査役会は、監査役 3 名（内社外監査役 2 名）で構成されております。
- ② 当期は監査役会を14回開催し、監査に関する重要な事項について情報交換を行い、協議・決議を実施しております。
- ③ 取締役会・執行役員会・CSR委員会・経営会議その他重要な会議に出席し、当社グループの業務全般にわたり適法・適正に業務がなされているかを監査するほか、役付執行役員、子会社社長と会合を開催し、職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めております。また、内部監査室および会計監査人と定期的に意見交換を行い連携強化に努めております。
- ④ 主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、当社グループの役職員から職務執行状況を聴取しております。
- ⑤ 取締役会に出席し、内部通報により収集された情報の報告を受けております。

### 8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |        | 負 債 の 部                 |        |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| 流 動 資 産           | 28,998 | 流 動 負 債                 | 20,785 |
| 現 金 及 び 預 金       | 7,486  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 3,997  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 8,617  | 電 子 記 録 債 務             | 4,731  |
| 電 子 記 録 債 権       | 2,389  | 短 期 借 入 金               | 9,760  |
| 商 品 及 び 製 品       | 3,870  | 未 払 法 人 税 等             | 77     |
| 仕 掛 品             | 3,469  | 賞 与 引 当 金               | 316    |
| 原 料 物 及 び 貯 藏 品   | 2,620  | そ の 他                   | 1,901  |
| そ の 他             | 698    | 固 定 負 債                 | 5,216  |
| 貸 倒 引 当 金         | △153   | 長 期 借 入 金               | 3,436  |
| 固 定 資 産           | 14,362 | 繰 延 税 金 負 債             | 289    |
| 有 形 固 定 資 産       | 11,932 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 763    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 3,225  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 175    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 4,303  | 資 产 除 去 債 務             | 15     |
| 土 地               | 3,243  | そ の 他                   | 534    |
| 建 設 仮 勘 定         | 614    | 負 債 合 計                 | 26,001 |
| そ の 他             | 545    | 純 資 産 の 部               |        |
| 無 形 固 定 資 産       | 698    | 株 主 資 本                 | 17,214 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,730  | 資 本 金                   | 1,858  |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,167  | 資 本 剰 余 金               | 1,844  |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 40     | 利 益 剰 余 金               | 13,861 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 46     | 自 己 株 式                 | △351   |
| そ の 他             | 525    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △259   |
| 貸 倒 引 当 金         | △49    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 245    |
|                   |        | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △511   |
|                   |        | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 6      |
|                   |        | 非 支 配 株 主 持 分           | 404    |
| 資 产 合 計           | 43,360 | 純 資 産 合 計               | 17,359 |
|                   |        | 負 債 純 資 産 合 計           | 43,360 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           |  | 金 額 |        |
|-------------------------------|--|-----|--------|
| 売 上 高                         |  |     | 40,658 |
| 売 上 原 価                       |  |     | 34,566 |
| 売 上 総 利 益                     |  |     | 6,091  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |  |     | 5,418  |
| 當 業 利 益                       |  |     | 672    |
| 當 業 外 収 益                     |  |     |        |
| 受 取 利 息                       |  | 31  |        |
| 受 取 配 当 金                     |  | 38  |        |
| 不 動 産 貸 料                     |  | 75  |        |
| そ の 他                         |  | 123 | 269    |
| 當 業 外 費 用                     |  |     |        |
| 支 払 利 息                       |  | 168 |        |
| 手 形 売 却 損                     |  | 5   |        |
| 為 替 差 損                       |  | 47  |        |
| 支 払 補 償 費                     |  | 4   |        |
| そ の 他                         |  | 38  | 264    |
| 經 常 利 益                       |  |     | 677    |
| 特 別 利 益                       |  |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 |  | 46  |        |
| 投 資 有 債 証 券 売 却 益             |  | 212 | 258    |
| 特 別 損 失                       |  |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損                 |  | 2   |        |
| 投 資 有 債 証 券 評 價 損             |  | 18  | 21     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |  |     | 914    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         |  | 287 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |  | 99  | 387    |
| 当 期 純 利 益                     |  |     | 527    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |  |     | 39     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |  |     | 487    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|---------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                     | 資 本 金   | 資本剩余金 | 利益剩余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高           | 1,858   | 1,844 | 13,521 | △350    | 16,873 |
| 当 期 変 動 額           |         |       |        |         |        |
| 剩 余 金 の 配 当         |         |       | △149   |         | △149   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |       | 487    |         | 487    |
| 連結範囲の変動             |         |       | 2      |         | 2      |
| 自己株式の取得             |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |       |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | —     | 340    | △0      | 340    |
| 当 期 末 残 高           | 1,858   | 1,844 | 13,861 | △351    | 17,214 |

|                     | その他の包括利益累計額            |                    |                        |                                 | 非支配株主分 | 純資産合計  |
|---------------------|------------------------|--------------------|------------------------|---------------------------------|--------|--------|
|                     | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に<br>係る調整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |        |
| 当 期 首 残 高           | 579                    | △326               | 102                    | 356                             | 369    | 17,599 |
| 当 期 変 動 額           |                        |                    |                        |                                 |        |        |
| 剩 余 金 の 配 当         |                        |                    |                        |                                 |        | △149   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                        |                    |                        |                                 |        | 487    |
| 連結範囲の変動             |                        |                    |                        |                                 |        | 2      |
| 自己株式の取得             |                        |                    |                        |                                 |        | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △333                   | △185               | △96                    | △615                            | 35     | △580   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △333                   | △185               | △96                    | △615                            | 35     | △239   |
| 当 期 末 残 高           | 245                    | △511               | 6                      | △259                            | 404    | 17,359 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

- |             |                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数    | 14社                                                                                                                                                                                                                                                            |
| ・主な連結子会社の名称 | オグラ・コーポレーション<br>オグラS.A.S.<br>オグラ・インダストリアル・コーポレーション<br>オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ<br>小倉離合機（東莞）有限公司<br>小倉離合機（無錫）有限公司<br>小倉離合機（長興）有限公司<br>オグラクラッチ・タイランドCO., LTD.<br>オグラクラッチ・インディアPVT. LTD.<br>オグラクラッチ・フィリピン, Inc.<br>砂永精工電子（東莞）有限公司<br>東京精工株式会社<br>東洋クラッチ株式会社<br>株式会社三泉 |
| ・連結の範囲の変更   | 当連結会計年度より、新たに持分取得した砂永精工電子（東莞）有限公司並びに重要性が増した株式会社三泉及びオグラクラッチ・フィリピン, Inc. を連結の範囲に含めております。                                                                                                                                                                         |

##### (2) 非連結子会社の状況

- |               |                                                                                               |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・非連結子会社の数     | 1 社                                                                                           |
| ・非連結子会社の名称    | 株式会社ブレイヴァリー                                                                                   |
| ・連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| ・持分法適用の非連結子会社の 数   | 1 社         |
| ・持分法を適用した非連結子会社の名称 | 株式会社ブレイヴァリー |

##### (2) 持分法を適用していない関連会社の状況

- |                   |                                                                                             |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・持分法を適用しない関連会社の数  | 1 社                                                                                         |
| ・持分法を適用しない関連会社の名称 | 信濃機工株式会社                                                                                    |
| ・持分法を適用しない理由      | 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オグラ・コーポレーション、オグラS.A.S.、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ、小倉離合機（東莞）有限公司、小倉離合機（無錫）有限公司、小倉離合機（長興）有限公司、オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD.、オグラクラッチ・フィリピン,Inc.、砂永精工電子（東莞）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結子会社の決算日と連結決算日との差異は3ヶ月以内であり、かつ、その期間における取引は、連結計算書類に重要な影響を与えないため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

###### その他有価証券

時価のあるもの……………当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ取引……………時価法

##### ③ たな卸資産

製品及び仕掛品……………主として先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料……………主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………国内会社は、定率法を採用しております。

（リース資産を除く）……………ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

在外子会社では利用可能期間を見積もった定額法を採用しております。

無形固定資産……………国内会社は、定額法を採用しております。

（リース資産を除く）……………なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産……………リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用……………国内会社は、定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………国内会社では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金……………国内会社では、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約……………為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。

金利スワップ……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………デリバティブ取引（為替予約及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務及び借入金に係る金利

③ ヘッジ方針

為替予約……………為替予約は、将来の為替リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

金利スワップ……………金利の変動に伴うリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約……………為替予約は、リスク管理方針に従って米ドル及びユーロ建の外貨建債権残高の範囲内の金額で回収期日とほぼ同一期日の為替予約契約を締結しており、予約の締結時に当該予約を対象債権にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動に対するヘッジ効果は完全に確保されており、ヘッジ会計の要件を満たしております。なお、決算日における有効性の評価は省略しております。

金利スワップ……………特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

⑤ その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5～10年の定額法により償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

26,849百万円

受取手形割引高

28百万円

## 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の総数に関する事項ならびに自己株式の数に関する事項

|       | 当期首株式数  | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数  |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 発行済株式 |         |         |         |         |
| 普通株式  | 1,553千株 | -一千株    | -一千株    | 1,553千株 |
| 合計    | 1,553千株 | -一千株    | -一千株    | 1,553千株 |
| 自己株式  |         |         |         |         |
| 普通株式  | 56千株    | 0千株     | -一千株    | 56千株    |
| 合計    | 56千株    | 0千株     | -一千株    | 56千株    |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

2019年6月27日開催の第90回定時株主総会において次のとおり決議されました。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 149百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 100円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月28日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2020年6月26日開催予定の第91回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 149百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 100円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月29日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金については銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、当社の「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務はそのほとんどが1年以内の支払期日となっております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)

#### 2. 参照)

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金    | 7,486               | 7,486    | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 8,617               | 8,617    | —        |
| (3) 電子記録債権    | 2,389               | 2,389    | —        |
| (4) 投資有価証券    | 1,005               | 1,005    | —        |
| (5) 支払手形及び買掛金 | 3,997               | 3,997    | —        |
| (6) 電子記録債務    | 4,731               | 4,731    | —        |
| (7) 短期借入金     | 9,760               | 9,760    | —        |
| (8) 未払法人税等    | 77                  | 77       | —        |
| (9) 長期借入金     | 3,436               | 3,443    | 7        |
| (10) デリバティブ取引 | △3                  | △3       | —        |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

## 負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、  
当該帳簿価額によっております。

### (9) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率  
で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

#### (10) デリバティブ取引

為替予約取引は先物為替相場によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 161             |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる  
ことから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び借入金の連結決算日後の償還予定額

|               | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| (1) 現金及び預金    | 7,486         | —                    | —                     | —             |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 8,617         | —                    | —                     | —             |
| (3) 電子記録債権    | 2,389         | —                    | —                     | —             |
| (4) 短期借入金     | 8,525         | —                    | —                     | —             |
| (5) 長期借入金     | 1,234         | 3,025                | 410                   | —             |

## 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は51百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（百万円） | 当連結会計年度末の時価（百万円） |
|-----------------|------------------|
| 当連結会計年度末残高      |                  |
| 781             | 1,729            |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 11,326円84銭  
2. 1株当たり当期純利益 325円64銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 企業結合に関する注記

取得による企業結合

当社は、2019年3月27日開催の取締役会の決議のとおり、2019年4月1日付で、砂永精工電子（東莞）有限公司の持分を取得し、子会社といたしました。

### 1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容  
被取得企業の名称 砂永精工電子（東莞）有限公司  
事業の内容 一般産業用クラッチの製造・販売
- (2) 企業結合を行った主な理由  
当社グループの一般産業用クラッチの生産の拡大、ならびに生産コストの削減目的のため。
- (3) 企業結合日  
2019年4月1日
- (4) 企業結合の法的形式  
持分取得
- (5) 結合後企業の名称  
結合後の企業の名称に変更はありません。
- (6) 取得した持分比率  
企業結合直前に所有していた持分比率 0.00%  
企業結合日に取得した持分比率 100.00%  
取得後の持分比率 100.00%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として持分を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間  
2019年4月1日から2019年12月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳  

|       |    |        |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 610百万円 |
| 取得原価  |    | 610百万円 |
4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
(1) 発生したのれんの金額  
38百万円  
(2) 発生原因  
期待される超過収益力によるものであります。  
(3) 債却方法及び償却期間  
5年間にわたる均等償却
5. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
該当事項はありません。
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  

|      |               |
|------|---------------|
| 流動資産 | 383百万円        |
| 固定資産 | 290百万円        |
| 資産合計 | <u>674百万円</u> |
| 流動負債 | 68百万円         |
| 固定負債 | 33百万円         |
| 負債合計 | <u>101百万円</u> |
7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす営業の概算額及びその算定方法  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 各注記の記載金額は、すべて百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |        | 負 債 の 部                 |        |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| 流 動 資 産           | 15,740 | 流 動 負 債                 | 13,892 |
| 現 金 及 び 預 金       | 3,359  | 支 払 手 形                 | 541    |
| 受 取 手 形           | 339    | 電 子 記 録 債 務             | 5,219  |
| 電 子 記 録 債 権       | 2,121  | 買 掛 金                   | 1,357  |
| 売 掛 金             | 6,020  | 短 期 借 入 金               | 4,215  |
| 商 品 及 び 製 品       | 390    | 1年内返済予定の長期借入金           | 1,207  |
| 仕 掛 品             | 2,315  | リ 一 ス 債 務               | 82     |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品   | 396    | 未 払 金                   | 414    |
| 前 払 費 用           | 23     | 未 払 費 用                 | 20     |
| そ の 他             | 772    | 預 り 金                   | 35     |
| 固 定 資 産           | 15,200 | 賞 与 引 当 金               | 291    |
| 有 形 固 定 資 産       | 5,777  | そ の 他                   | 506    |
| 建 物               | 848    | 固 定 負 債                 | 4,146  |
| 構 築 物             | 39     | 長 期 借 入 金               | 3,259  |
| 機 械 及 び 装 置       | 2,410  | リ 一 ス 債 務               | 171    |
| 車両・運搬具            | 37     | 繰 延 税 金 負 債             | 1      |
| 工具、器具及び備品         | 171    | 役員退職慰労引当金               | 698    |
| 土 地               | 2,091  | 資 産 除 去 債 務             | 15     |
| 建 設 仮 勘 定         | 178    | 負 債 合 計                 | 18,039 |
| 無 形 固 定 資 産       | 144    | 純 資 産 の 部               |        |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 39     | 株 主 資 本                 | 12,639 |
| そ の 他             | 104    | 資 本 金                   | 1,858  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 9,278  | 資 本 剰 余 金               | 1,820  |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,054  | 資 本 準 備 金               | 1,798  |
| 関 係 会 社 株 式       | 7,109  | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 22     |
| 出 資 金             | 1      | 利 益 剰 余 金               | 9,311  |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 790    | 利 益 準 備 金               | 354    |
| 長 期 前 払 費 用       | 22     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 8,957  |
| 前 払 年 金 費 用       | 31     | 別 途 積 立 金               | 7,603  |
| そ の 他             | 317    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,354  |
| 貸 倒 引 当 金         | △48    | 自 己 株 式                 | △351   |
|                   |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 262    |
|                   |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 262    |
| 資 产 合 计           | 30,940 | 純 資 産 合 计               | 12,901 |
|                   |        | 負 債 純 資 産 合 计           | 30,940 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額    |
|-----------------------|--------|
| 売 上 高                 | 23,529 |
| 売 上 原 価               | 21,132 |
| 売 上 総 利 益             | 2,396  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 2,583  |
| 當 業 損 失 (△)           | △186   |
| 當 業 外 収 益             |        |
| 受 取 利 息               | 9      |
| 受 取 配 当 金             | 220    |
| 不 動 産 貸 料             | 13     |
| そ の 他                 | 71     |
|                       | 315    |
| 當 業 外 費 用             |        |
| 支 払 利 息               | 50     |
| 手 形 売 却 損             | 4      |
| 為 替 差 損               | 25     |
| 支 払 補 償 費             | 4      |
| そ の 他                 | 8      |
|                       | 93     |
| 經 常 利 益               | 34     |
| 特 別 利 益               |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 46     |
| 投 資 有 債 証 券 売 却 益     | 212    |
|                       | 258    |
| 特 別 損 失               |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 2      |
| 投 資 有 債 証 券 評 價 損     | 16     |
|                       | 18     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 274    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 66     |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 42     |
| 当 期 純 利 益             | 109    |
|                       | 165    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)  
2020年3月31日まで

(単位：百万円)

| 資本金                 | 株主資本  |          |      |       |          |       |         |         |
|---------------------|-------|----------|------|-------|----------|-------|---------|---------|
|                     | 資本剰余金 |          |      |       | 利益剰余金    |       |         |         |
|                     | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高               | 1,858 | 1,798    | 22   | 1,820 | 354      | 7,603 | 1,338   | 9,295   |
| 当期変動額               |       |          |      |       |          |       |         |         |
| 剰余金の配当              |       |          |      |       |          |       | △149    | △149    |
| 当期純利益               |       |          |      |       |          |       | 165     | 165     |
| 自己株式の取得             |       |          |      |       |          |       |         |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |       |          |      |       |          |       |         |         |
| 当期変動額合計             | —     | —        | —    | —     | —        | —     | 15      | 15      |
| 当期末残高               | 1,858 | 1,798    | 22   | 1,820 | 354      | 7,603 | 1,354   | 9,311   |

|                     | 株主資本 |        | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計  |
|---------------------|------|--------|--------------|------------|--------|
|                     | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当期首残高               | △350 | 12,624 | 580          | 580        | 13,205 |
| 当期変動額               |      |        |              |            |        |
| 剰余金の配当              |      | △149   |              |            | △149   |
| 当期純利益               |      | 165    |              |            | 165    |
| 自己株式の取得             | △0   | △0     |              |            | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |      |        | △318         | △318       | △318   |
| 当期変動額合計             | △0   | 15     | △318         | △318       | △303   |
| 当期末残高               | △351 | 12,639 | 262          | 262        | 12,901 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び  
関連会社株式……………移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 製品及び仕掛品……………先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - (2) 原材料……………移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - (3) 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 10～50年 |
| 機械及び装置 | 12年    |
  - (2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。  
(リース資産を除く)  
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
  - (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - (4) 長期前払費用……………定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約……………為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。  
金利スワップ……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………デリバティブ取引（為替予約及び金利スワップ取引）  
ヘッジ対象……………外貨建金銭債権及び借入金に係る金利

(3) ヘッジ方針

為替予約……………為替予約は、将来の為替リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。  
金利スワップ……………金利の変動に伴うリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約……………為替予約は、リスク管理方針に従って米ドル及びユーロ建の外貨建債権残高の範囲内の金額で回収期日とほぼ同一期日の為替予約契約を締結しており、予約の締結時に当該予約を対象債権にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動に対するヘッジ効果は完全に確保されており、ヘッジ会計の要件を満たしております。なお、決算日における有効性の評価は省略しております。  
金利スワップ……………特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っております。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 貸借対照表に関する注記

|                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                  | 18,618百万円 |
| 2. 偶発債務                            |           |
| 関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。     |           |
| オグラ・コーポレーション                       | 40百万円     |
| オグラS.A.S.                          | 11百万円     |
| 小倉離合機（東莞）有限公司                      | 1,213百万円  |
| 小倉離合機（長興）有限公司                      | 709百万円    |
| オグラクラッチ・タイランドCO., LTD.             | 1,282百万円  |
| オグラクラッチ・フィリピン, INC.                | 282百万円    |
| 3. 電子記録債権割引高                       | 270百万円    |
| 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） |           |
| 短期金銭債権                             | 6,697百万円  |
| 長期金銭債権                             | 48百万円     |
| 短期金銭債務                             | 1,481百万円  |

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 営業取引（収入分）      | 17,240百万円 |
| 2. 営業取引（支出分）      | 4,507百万円  |
| 3. 営業取引以外の取引（収入分） | 215百万円    |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|-------|--------|---------|---------|--------|
| 普通株式  | 56千株   | 0千株     | -一千株    | 56千株   |

（注）自己株式の数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |  |        |
|-----------------------|--|--------|
| 繰延税金資産                |  |        |
| たな卸資産                 |  | 20百万円  |
| 貸倒引当金                 |  | 14     |
| 減損損失累計額               |  | 85     |
| 株式評価損等                |  | 853    |
| 賞与引当金                 |  | 88     |
| 役員退職慰労引当金             |  | 213    |
| 税務上の繰越欠損金             |  | 56     |
| 繰越外国税額控除              |  | 160    |
| その他                   |  | 33     |
| 繰延税金資産小計              |  | 1,525  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    |  | △47    |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 |  | △1,361 |
| 評価性引当額小計              |  | △1,408 |
| 繰延税金資産合計              |  | 117    |
| 繰延税金負債                |  |        |
| 前払年金費用                |  | △9     |
| その他有価証券評価差額金          |  | △108   |
| 繰延税金負債合計              |  | △118   |
| 繰延税金資産(負債)の純額         |  | △1     |

#### (注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

|              | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | —             | —                    | —                    | —                    | —                    | 56           | 56          |
| 評価性引当額       | —             | —                    | —                    | —                    | —                    | △47          | △47         |
| 繰延税金資産       | —             | —                    | —                    | —                    | —                    | 9            | (b)9        |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金56百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産9百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 30.5% |
| （調整）                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 3.8   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △20.7 |
| 住民税均等割               | 4.4   |
| 評価性引当額の増減額           | 3.5   |
| 外国税額等                | 19.4  |
| その他                  | △1.1  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 39.8  |

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

| 属性   | 会社等の名称    | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係         | 取引の内容          | 取引金額(百万円) | 科目         | 期末残高(百万円)  |
|------|-----------|-------------------|-------------------|----------------|-----------|------------|------------|
| 主要株主 | 第一共栄ビル(株) | 被所有直接<br>19.36    | 建物等の賃貸借及び当社製品の販売等 | 建物の賃借<br>製品の売上 | 75<br>271 | 敷金<br>売掛債権 | 142<br>132 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 貸借料については、3年ごとに近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。
2. 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、他の代理店と同様に決定しております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

## 2. 子会社及び関連会社

| 属性   | 会社等の名称                | 議決権等の所有(被所有)割合(%)          | 関連当事者との関係                | 取引の内容     | 取引金額(百万円) | 科目    | 期末残高(百万円) |
|------|-----------------------|----------------------------|--------------------------|-----------|-----------|-------|-----------|
| 子会社  | 東洋クラッチ㈱               | 直接<br>100.00               | 当社製品の販売等                 | 製品の売上(注1) | 14,698    | 売掛債権  | 5,451     |
|      |                       |                            |                          | 部品の仕入(注2) | 1,028     | 仕入債務  | 390       |
| 子会社  | 東京精工㈱                 | 直接<br>100.00               | 輸送機器用及び一般産業用製品の冷間鍛造加工等   | 部品の仕入(注2) | 861       | 仕入債務  | 369       |
| 子会社  | オグラ・インダストリアル・コーポレーション | 直接<br>80.00                | 当社製品の販売等                 | 製品の売上(注1) | 1,445     | 売掛債権  | 407       |
| 子会社  | 小倉離合機(東莞)有限公司         | 直接<br>100.00               | 輸送機器用及び一般産業用製品の製造・販売等    | 債務の保証(注3) | 1,213     | —     | —         |
| 子会社  | 小倉離合機(長興)有限公司         | 直接<br>100.00               | 輸送機器用及び一般産業用製品の製造・販売等    | 債務の保証(注3) | 709       | —     | —         |
| 子会社  | オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD. | 直接<br>51.00<br>間接<br>49.00 | 輸送機器用及び一般産業用製品の製造・販売等    | 債務の保証(注3) | 1,282     | —     | —         |
| 子会社  | オグラクラッチ・インディアPVT.LTD. | 直接<br>90.00<br>間接<br>10.00 | 輸送機器用及び一般産業用製品の製造・販売等    | 増資の引受(注4) | 120       | —     | —         |
| 子会社  | ㈱三泉                   | 直接<br>100.00               | 輸送機器用及び一般産業用製品・部品の購入・加工等 | 部品の仕入(注2) | 1,214     | 仕入債務  | 427       |
|      |                       |                            |                          | 利息の受取(注5) | 5         | 長期貸付金 | 500       |
| 関連会社 | 信濃機工㈱                 | 直接<br>34.44                | 輸送機器用及び一般産業用製品・部品の購入・加工等 | 部品の仕入(注2) | 716       | 仕入債務  | 272       |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、他の代理店と同様に決定しております。
2. 部品の仕入については、複数の取引先から見積を入手し、市場の実勢価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
3. 金融機関からの借入について、債務保証を行っております。また、取引金額には金融機関からの借入残高を記載しております。
4. 増資の引受は、オグラクラッチ・インディアPVT.LTD.が行った第三者割当増資を引き受けたものであります。
5. 長期貸付金に対する金利については、市場金利を勘案の上、合理的に決定しております。
6. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

### **1株当たり情報に関する注記**

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 8,619円00銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 110円31銭   |

### **重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

### **企業結合に関する注記**

取得による企業結合

連結注記表の「企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(注) 各注記の記載金額は、すべて百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

小倉クラッチ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福田 厚   
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 瀧浦 晶平   
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小倉クラッチ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

小倉クラッチ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福田 厚 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 瀧浦 晶 平 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小倉クラッチ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関する、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針・監査計画等に従い、取締役及び内部監査部門・財務部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

小倉クラッチ株式会社 監査役会  
常勤監査役 金子太一   
社外監査役 限元慶幸   
社外監査役 山口徹

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、各期の業績に対応しつつ、将来の利益確保のため内部留保を充実させ、設備投資その他の経営活動資金として有効活用を図り、企業体質を強化して将来的な収益の向上を通して株主の皆様に中・長期的な安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

上記の基本方針ならびに当社を取り巻く経営環境、今後の事業展開のための内部留保等を勘案した結果、当期の期末配当金につきましては普通配当を1株当たり100円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式1株につき金100円 総額149,687,300円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 小倉 康宏<br>(1964年6月7日生) | 1989年6月 当社入社<br>1989年6月 当社取締役海外製造担当部長<br>1992年7月 当社取締役海外製造担当本部長<br>1994年7月 当社常務取締役海外製造担当本部長<br>1999年6月 当社専務取締役輸送機器本部長兼海外本部長<br>2001年1月 当社取締役副社長兼輸送機器本部長兼海外本部長<br>2002年5月 当社代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>第一公共ビル株式会社代表取締役社長<br>オグラ・コーポレーション代表取締役会長<br>オグラS.A.S.代表取締役会長<br>小倉離合機（東莞）有限公司代表取締役会長<br>小倉離合機（無錫）有限公司代表取締役会長<br>オグラ・インダストリアル・コーポレーション代表取締役会長<br>東洋クラッチ株式会社代表取締役社長<br>小倉離合機（長興）有限公司代表取締役会長<br>オグラクラッチ・インディアPVT. LTD. 取締役会長<br>株式会社三泉取締役会長<br>オグラクラッチ・フィリピン, Inc. 代表取締役社長<br>砂永精工電子（東莞）有限公司 代表取締役会長 | 82,231株    |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | いの うえ はる お<br>井 上 春 夫<br>(1946年4月22日生) | <p>1969年4月 当社入社</p> <p>1995年3月 当社赤堀工場空調管理部長兼海外事業本部部長（営業・工務担当）</p> <p>1997年6月 当社取締役生産本部空調管理部長兼海外事業本部部長（営業・工務担当）</p> <p>2000年11月 当社取締役輸送機器本部管理室長兼空調管理部長兼海外本部営業担当</p> <p>2002年6月 当社取締役海外空調本部長</p> <p>2005年6月 当社常務取締役海外空調本部長</p> <p>2005年7月 当社常務取締役輸送機器事業部・海外空調事業部担当</p> <p>2007年6月 当社専務取締役</p> <p>2010年6月 当社取締役専務執行役員</p> <p>2018年6月 当社取締役会長（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>小倉離合機（東莞）有限公司取締役<br/>小倉離合機（無錫）有限公司取締役<br/>東洋クラッチ株式会社取締役<br/>オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. 取締役<br/>オグラ・コーポレーション取締役<br/>小倉離合機（長興）有限公司取締役<br/>砂永精工電子（東莞）有限公司 取締役</p> | 4,000株     |
| 3     | かわ うち まさ み<br>河 内 正 美<br>(1947年9月14日生) | <p>1970年3月 当社入社</p> <p>1993年3月 当社総務部長</p> <p>1997年6月 当社取締役経営管理本部総務部長</p> <p>1999年6月 当社取締役経営管理本部総務部長兼海外本部人事担当</p> <p>2002年6月 当社取締役経営管理本部総務部長</p> <p>2005年7月 当社取締役経営管理本部長</p> <p>2006年6月 当社常務取締役財務本部・経営管理本部担当</p> <p>2009年4月 当社常務取締役経営管理本部担当</p> <p>2010年6月 当社取締役常務執行役員経営管理本部担当（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. 取締役<br/>オグラ・コーポレーション取締役<br/>第一共栄ビル株式会社取締役<br/>東京精工株式会社代表取締役社長</p>                                                                                                                               | 3,869株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | 加藤 基<br>(1955年11月7日生)  | <p>1979年4月 当社入社</p> <p>2007年7月 当社輸送機器事業部技術二部長</p> <p>2009年4月 当社輸送機器技術本部技術二部長</p> <p>2009年6月 当社取締役輸送機器技術本部長</p> <p>2010年6月 当社取締役執行役員輸送機器技術本部長</p> <p>2015年4月 当社取締役執行役員技術本部長</p> <p>2015年6月 当社取締役常務執行役員技術本部担当(現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 2,400株     |
| 5     | 中馬 康則<br>(1953年6月26日生) | <p>2002年5月 株式会社ゼクセルヴァレオクライメートコントロール(現・株式会社ヴァレオジャパン) 購買部ゼネラルマネージャー</p> <p>2003年10月 株式会社ゼクセルヴァレオクライメートコントロール(現・株式会社ヴァレオジャパン) 国内コンプレッサ部門 購買部長兼国内コンプレッサ部門PLAN-30部長</p> <p>2007年8月 当社入社</p> <p>2008年4月 当社輸送機器事業部赤堀工場生産技術部長</p> <p>2010年8月 当社輸送機器生産本部赤堀工場生産技術部長兼海外・空調本部海外統括部長</p> <p>2011年1月 当社執行役員輸送機器生産本部長兼赤堀工場長</p> <p>2011年6月 当社取締役執行役員輸送機器生産本部長兼赤堀工場長</p> <p>2012年6月 当社取締役執行役員輸送機器生産本部長兼赤堀工場長兼香林工場長</p> <p>2016年3月 当社取締役執行役員輸送機器生産本部長兼赤堀工場長</p> <p>2019年1月 当社取締役執行役員輸送機器生産本部長兼赤堀工場長兼香林工場長</p> <p>2019年6月 当社取締役常務執行役員生産本部担当(現任)</p> | 1,300株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | いの 猪 越 義 彦<br>(1962年9月10日生)           | 1985年4月 当社入社<br>2008年4月 当社営業本部東日本支社長<br>2010年6月 当社執行役員営業副本部長<br>2011年6月 当社執行役員営業本部長<br>2018年4月 当社常務執行役員営業本部長<br>2019年6月 当社取締役常務執行役員営業本部担当<br>(現任)         | 1,000株     |
| 7     | あら い とし ひこ 新 井 俊 彦<br>(1954年10月26日生)  | 1979年4月 当社入社<br>2006年4月 当社部長<br>2007年6月 当社取締役<br>2010年6月 当社取締役執行役員（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. 取締役社長                                      | 0株         |
| 8     | た べ い きみ お 田 部 井 公 夫<br>(1953年5月26日生) | 2013年7月 桐生税務署長<br>2014年7月 同署長退官<br>2014年8月 税理士登録（日本税理士会連合会）<br>2014年9月 田部井公夫税理士事務所開業（現任）<br>2015年6月 当社社外取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>田部井公夫税理士事務所<br>株式会社三泉監査役 | 0株         |

- (注) 1. 取締役候補者 小倉康宏氏は、オグラ・コーポレーション代表取締役会長、オグラS.A.S. 代表取締役会長、小倉離合機（東莞）有限公司代表取締役会長、小倉離合機（無錫）有限公司代表取締役会長、オグラ・インダストリアル・コーポレーション代表取締役会長、小倉離合機（長興）有限公司代表取締役会長、オグラクラッチ・インディアPVT.LTD. 取締役会長、オグラクラッチ・フィリピン, Inc. 代表取締役社長、砂永精工電子（東莞）有限公司代表取締役会長、東洋クラッチ㈱代表取締役社長、㈱三泉取締役会長、第一共栄ビル㈱代表取締役社長を兼務し、当社はオグラ・コーポレーション、オグラS.A.S.、小倉離合機（東莞）有限公司、小倉離合機（無錫）有限公司、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、小倉離合機（長興）有限公司、オグラクラッチ・インディアPVT.LTD.、オグラクラッチ・フィリピン, Inc.、砂永精工電子（東莞）有限公司、東洋クラッチ㈱および㈱三泉との間に取扱製品等の取引関係があり、第一共栄ビル㈱との間に不動産賃貸借関係等があります。
2. 取締役候補者 河内正美氏は、東京精工㈱代表取締役社長を兼務し、当社は東京精工㈱との間に冷間鍛造加工等の取引関係があります。
3. 取締役候補者 新井俊彦氏は、オグラクラッチ・タイランドCO., LTD. 取締役社長を兼務し、当社はオグラクラッチ・タイランドCO., LTD.との間に取扱製品等の取引関係があります。
4. 上記以外の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 田部井公夫氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 田部井公夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、小倉クラッチグループの経営理念に共感し、その実現に向けて強い意志をもって行動すること、税務および会計に関する相当程度の知見および経験を有しており、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断したためであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により当社社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 田部井公夫氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
8. 田部井公夫氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
9. 田部井公夫氏は、当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
10. 田部井公夫氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
11. 田部井公夫氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定ではなく、また過去2年間に受けたこともあります。
12. 田部井公夫氏は、当社の親会社等、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
13. 田部井公夫氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受により当社が権利義務を継承した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
14. 当社は田部井公夫氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております、田部井公夫氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。
- なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする予定です。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役隈元慶幸および山口徹の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 隈 元 慶 幸<br>(1962年12月26日生) | 1994年4月 弁護士登録（東京弁護士会）<br>2001年4月 堀裕法律事務所入所（現・堀総合法律事務所）（現任）<br>2007年6月 当社社外監査役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>堀総合法律事務所 所属弁護士<br>株式会社オルトプラス 社外監査役<br>株式会社アイリッジ 社外取締役（監査等委員）  | 0株         |
| 2     | 山 口 徹<br>(1950年4月10日生)    | 2008年7月 関東信越国税局徴収部次長<br>2009年7月 長野税務署長<br>2011年7月 同署長退官<br>2011年8月 税理士登録（日本税理士会連合会）<br>2011年9月 山口徹税理士事務所開業（現任）<br>2016年6月 当社社外監査役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>山口徹税理士事務所 | 0株         |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 隈元慶幸および山口徹の両氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。また、隈元慶幸および山口徹の両氏は東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。両氏の再任が承認された場合は両氏を引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定です。

3. 隈元慶幸および山口徹の両氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

(1) 隈元慶幸氏

過去に会社の経営に関与したことはありませんが、現在当社の社外監査役であり、弁護士としての豊富な経験や実績、幅広い知識と知見を有しており、その専門的見地から、これまでに取締役会の意思決定の妥当性および適正性の確保、また当社のコンプライアンス体制の構築・維持のために豊かな経験から助言および提言をいただいております。また、監査役会においても、当社の継続的な成長を可能とする企業統治体制の確立と運用について有益な助言をいただいているので、今後もこれまで以上に当社監査体制に活かしていただきため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 山口徹氏

過去に会社の経営に関与したことはありませんが、現在当社の社外監査役であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、また、税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 隈元慶幸および山口徹の両氏は、現在当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ13年および4年となります。

5. 隈元慶幸および山口徹の両氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。

6. 隈元慶幸および山口徹の両氏は、当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会

社等であったこともありません。

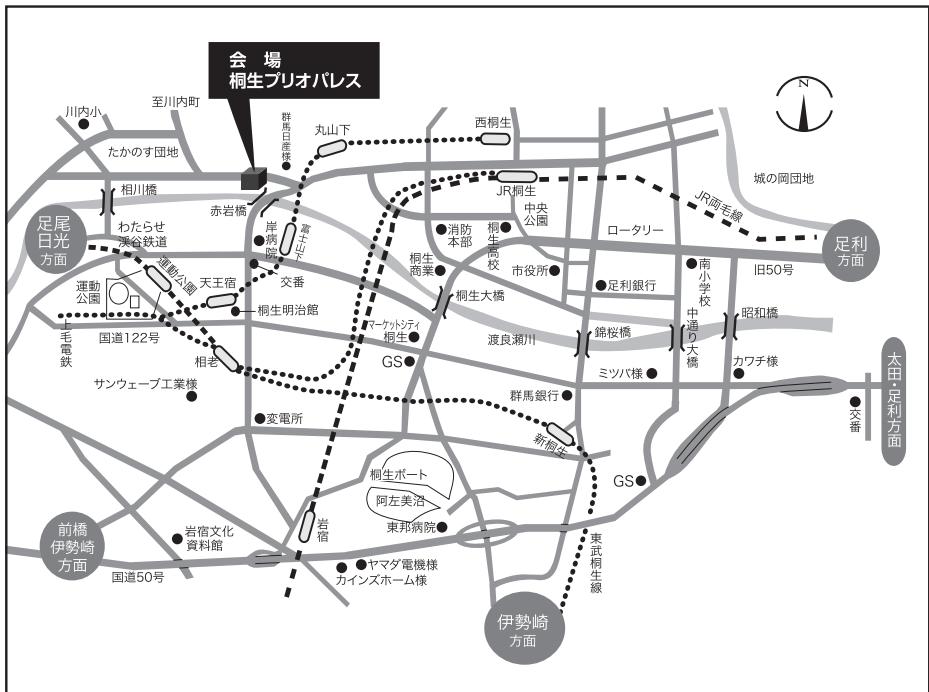
7. 隈元慶幸および山口徹の両氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
  8. 隈元慶幸および山口徹の両氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けたこともありません。
  9. 隈元慶幸および山口徹の両氏は、当社の親会社等、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
  10. 隈元慶幸および山口徹の両氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受により当社が権利義務を継承した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
  11. 当社は隈元慶幸および山口徹の両氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、隈元慶幸および山口徹の両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は両氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。
- なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする予定です。

以 上

メモ

## 株主総会会場ご案内図

場 所 : 〒376-0042 群馬県桐生市堤町三丁目5番23号  
桐生プリオパレス 1階『プロヴァンス』  
電話 (0277) 47-4122



交 通 : JR両毛線桐生駅よりお車で約7分  
東武桐生線新桐生駅よりお車で約15分

### (新型コロナウイルス感染症への対応について)

本株主総会は、感染予防をいたしまして、以下のとおり、例年と異なる対応をすることになりますので、何卒ご理解・ご協力のほどお願い申しあげます。

1. 本株主総会にご出席される場合は、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用をお願いいたします。着用されない場合は、ご出席をお断りする場合があります。  
また、当社役員および運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
2. 受付にて検温させていただきます。株主様に発熱が認められる場合および風邪の症状がうかがえる場合、ご出席をお断りする場合があります。
3. 会場入口付近などにアルコール消毒液を設置いたします。会場へ入場の際にはアルコール消毒液の噴霧にご協力ください。
4. 会場の座席間隔を広く確保するため、十分な座席数を確保できず、ご着席いただけない場合、またはご入場いただけない場合があります。
5. 以上のはか、総会日時点において必要な新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じてまいります。